

施政方針

小さくともきらりと光るまちづくりを目指し
まちづくり・人づくりを積極果敢に進めてまいります



『平成の大合併』という大きな時代潮流の中で南三陸町が誕生し、2年目の春を迎えます。この間の社会経済情勢の変化はめまぐるしく、我が国の社会システムは、激動する時代の中にあつて大きな変革期を迎えております。「いざなぎ景気」を超えたと言われる経済成長は、都市部のみには当てはまるものであり、地域経済は依然として厳しく疲弊した状況下にあります。また、国と地方の税財政における構造改革、いわゆる「三位

一体改革』では、国から地方へ一定の税源移譲が行われたものの、真の地方分権実現のための財源移譲はなされず、交付税の圧縮ばかりが先行したため、多くの団体が多額の財源不足により困窮するなどし、地方自治体の財政は益々悪化しており、極めて深刻な事態に陥っております。このような状況のもと、南三陸町にとつても合併後10年間が大変重要な時期であると認識をいたしております。常に可能性を見いだし努力する

地域と、そうでない地域とでは、必ず大きな格差が生じるものと確信をいたします。どのような厳しい環境の中にあつても、行政活動の停滞を招くことは決して許されるものではありません。常に公共の福祉の確保を意識し、山積する行政課題を一つひとつ解決しながら、「小さくともきらりと光るまちづくり」のため、まちづくり、人づくりを積極果敢に進めてまいります。平成19年度は、次の7項目を町政運営の重点施策として

取り組んでまいります。

安全安心のまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子供から高齢者まで健やかに安心して暮らしていける環境づくりは、行政の第一の使命であり、今後20年以内に発生すると予想される宮城県沖地震に対する備えを、今後どう進めて行くべきかが、当地域最大の課題となっております。地域防災計画のもと、自主防

災及び地域防災の普及啓蒙に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、地震・津波災害に強いまちづくりを目指していくものとします。本年度は、細浦、荒砥及び寄木3漁港を整備し、海岸保全施設の防災機能向上を図って行くほか、自主防災力向上のための組織育成支援事業、住宅の耐震改修工事を行った方々に対する助成事業を前年度に引き続き実施してまいります。消防・救急体制の充実面においては、小型動力ボ

ンプ積載車等2台の更新、消防ポンプ車庫改修1件、大久保地区の防火水槽整備、袖浜地区における消火栓の設置などを予定しております。また、昨年5月に実施した住民意向調査において、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を進めるための取り組みとして重要度が特に高いとされた医療体制の充実に係る取り組みについてでありますが、地域医療の中核施設である公立志津川病院の医療体制は、医師数の確保によって充足されつつあり、公立志津川病院と他の病院及び診療所との連携を更に密にし、地域医療体制の確固たる基盤を構築してまいります。

町ブランドを観光面あるいは産業振興面において確立するとともに、都市部との人的・物的交流による地域経済の活性化を推進してまいります。平成19年度は、「ブランド塾」の活動はもとより、観光ボランティアの育成など地域内における推進体制の整備及び夢大使をはじめとする各媒体を通じての情報発信を積極的に実施し、南三陸町ブランド確立へ向けての取り組みを進めてまいります。農業の振興対策として、就業者の高齢化等により遊休農地が増加している現状を踏まえ、農地の集積による担い手の育成、集落営農への展望を促進していくほか、中山間直接支払制度による農地保全及び耕作放棄地発生予防活動への支援、ふるさと農道緊急整備事業による農産物流通の促進及び水稲病害虫駆除対策への一部助成を実施し、持続性の高い農業経営への支援

に努めてまいります。林業振興につきましては、国内材木価格の低迷や後継者不足等により施業管理が滞っている現状を踏まえ、計画的な森林整備の推進と森林資源の有効活用を図って行くほか、森林の持つ多面的機能を永続的に保持するため、森林資源の維持管理にも努めてまいります。水産業の振興対策につきましては、近年における漁獲安、輸入水産物の増大や後継者問題等、我が町の水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっ

てきていることから、水産物の供給システムの構築や流通対策の推進、担い手確保などを総合的に取り組むことが重要であると考えます。「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換への支援として、海浜高度利用センターを核とする資源管理型漁業を本年度も推進するとともに、稲淵漁港用地内にカキ浄化施設を設置、水産加工施設の衛生機能を高め、生産流通機能を強化してまいります。また、ばなな、石浜及び稲淵漁港を整備し、漁港機能の保全に努めてまいります。

活性化支援対策の推進のほか、町内中小企業を取り巻く環境及び現状を踏まえ、町振興資金融資枠を拡大し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。また、雇用対策といたしまして、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する新規高卒者雇用促進奨励金交付事業を推進し、若者の地元への定着と雇用拡大を図ってまいります。観光振興対策につきましては、町デスクインフォメーションセンターを核とし、町観光協会、産業団体、宿泊業者、農業関係者との連携を強化し、魅力的な観光エリア確立を目指してまいります。また、志津川湾夏まつり及び歌津恋来い浜まつりなど観光イベントを開催し、町民にレクリエーションの場を提供するとともに、交流人口拡大に努めてまいります。さらに、指定管理者制度を導入した施設につきましては、民間のノウハウや地域特性を活かし、利用者の増加に努めるほか、体験型観光についても推進してまいります。

集いと賑わいのあるまちづくり

平成20年10月から12月までの3カ月間「仙台・宮城デスクインフォメーションキャンペーン」がJRグループと県や市町村の共同で実施されます。本町においても、こうした機会を絶好のチャンスと捉え、町の知名度アップを図り、南三陸

町ブランドを観光面あるいは産業振興面において確立するとともに、都市部との人的・物的交流による地域経済の活性化を推進してまいります。平成19年度は、「ブランド塾」の活動はもとより、観光ボランティアの育成など地域内における推進体制の整備及び夢大使をはじめとする各媒体を通じての情報発信を積極的に実施し、南三陸町ブランド確立へ向けての取り組みを進めてまいります。農業の振興対策として、就業者の高齢化等により遊休農地が増加している現状を踏まえ、農地の集積による担い手の育成、集落営農への展望を促進していくほか、中山間直接支払制度による農地保全及び耕作放棄地発生予防活動への支援、ふるさと農道緊急整備事業による農産物流通の促進及び水稲病害虫駆除対策への一部助成を実施し、持続性の高い農業経営への支援



きていることから、水産物の供給システムの構築や流通対策の推進、担い手確保などを総合的に取り組むことが重要であると考えます。「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換への支援として、海浜高度利用センターを核とする資源管理型漁業を本年度も推進するとともに、稲淵漁港用地内にカキ浄化施設を設置、水産加工施設の衛生機能を高め、生産流通機能を強化してまいります。また、ばなな、石浜及び稲淵漁港を整備し、漁港機能の保全に努めてまいります。また、志津川湾夏まつり及び歌津恋来い浜まつりなど観光イベントを開催し、町民にレクリエーションの場を提供するとともに、交流人口拡大に努めてまいります。さらに、指定管理者制度を導入した施設につきましては、民間のノウハウや地域特性を活かし、利用者の増加に努めるほか、体験型観光についても推進してまいります。

活性化支援対策の推進のほか、町内中小企業を取り巻く環境及び現状を踏まえ、町振興資金融資枠を拡大し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。また、雇用対策といたしまして、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する新規高卒者雇用促進奨励金交付事業を推進し、若者の地元への定着と雇用拡大を図ってまいります。観光振興対策につきましては、町デスクインフォメーションセンターを核とし、町観光協会、産業団体、宿泊業者、農業関係者との連携を強化し、魅力的な観光エリア確立を目指してまいります。また、志津川湾夏まつり及び歌津恋来い浜まつりなど観光イベントを開催し、町民にレクリエーションの場を提供するとともに、交流人口拡大に努めてまいります。さらに、指定管理者制度を導入した施設につきましては、民間のノウハウや地域特性を活かし、利用者の増加に努めるほか、体験型観光についても推進してまいります。